



## 意見陳述

控訴人 佐藤 恵子

私は札幌市に住む富永こと佐藤恵子と申します。

そもそも原子力に疑念を持ったのは、1954年、ビキニ環礁で被爆した第5福竜丸、久保山愛吉さんが亡くなつたことからです。

1949年のソ連の核実験50年代は水爆実験や太平洋での核実験が行われました。原子力の平和利用が盛んに言われ、それが原子力発電で、正力松太郎、渡辺恒雄、中曾根康弘の名が頭に浮かびます。こんなに災害が多い日本で恐ろしいことを考えるものだと子ども心に思いました。私は愛知県の知多半島で毎年秋には台風を、そしてついに6,000人近い死者を出した伊

勢湾台風を経験しました。災害の恐ろしさを身に染みて感じたのです。東京の大学でオーケストラに入りクラリネットを吹いていた60年代末、隣で吹いていた先輩が東海村の原子力関連に就職し、その年の夏には亡くなつてしましました。死因はわかりませんが、病死ではないことは確かです。

のちに私も仙台に住んで女川原

発訴訟支援に関わっていたころ、原子力資料情報室の高木仁三郎さんが講演で女川にいらしてランチを共にする機会がありました。亡くなつた先輩は理学部物理科だったのですが、高木さんは「物理科の人間は放射能についてはよくわかつていなかつたからね」とおっしゃっていました。ご自身もバケツで放射性物質を運んでいたとも…。当時すでにガン闘病をしていらっしゃいました。

1979年スリーマイル島原発事故は、日本で報道されているよりもはるかに過酷事故であつたと當時アメリカ在住の友人からも聞いています。1986年の切尔ノブイリ原発事故の時は盛んに集会などがありそこには参加して、いろいろな人の話を聞きました。これらは15家族で東京郊外の多摩地区で畑や田んぼを借りて、有機栽培、無農薬で70品目くらいを栽培し、子どもたちをいい食材で育てたいと頑

じゅ「がナトリウム事故を起こしました。「これでもう原発を動かすことは国も慎重になるのでは?」と仙台の仲間のみんなで喜んだのも束の間でした。

女川原発1号炉については1999年3月、仙台高裁は運転差し止め控訴を棄却。2000年12月19日、最高裁で原告住民側の敗訴が確定しました。

東電福島第一原発の株主代表訴訟の控訴審判決では、一審判決を取り消し株主側の逆転敗訴となりました。「巨大地震は予見できず…」として「取締役としての任務を怠つたとは認められない」として東電旧経営陣の責任を否定しました。これでは「国も電力事業者も事故の責任を負わない原発」と言われても仕方がないでしょ。

一体どうしたら原発を止められ

張つていたころのことです。米や麦も育ててパンやケーキ、お菓子も作っていました。しかし、いくら無農薬、有機栽培と言つても放射能は防げません。そのころはスーパーに行く代わりに畑に寄つて野菜を収穫して、肉や卵などは茨城の消費者自給農場から運んでもらつていました。畑仲間は全員、その自給農場の会員でした。

そもそも事故や災害時の避難計画もきちんと立てられていないのに、北電は原発を動かすとどういふことになるのかという予測をしているのでしょうか?その責任をしているのでしょうか?その責任を取る覚悟があるのでしょうか?私は東北電力と北海道電力の株主であります。毎年の株主総会で経営陣は、このままで何事もなく時間が過ぎてくれればいい、としか考えていないのだと痛感します。

どうか新しい港を作るより前にやるべきことがたくさんあるのだと自覚していただきたい。原子力発電は安全性が保障されず、費用も非常に高くつくということも、また問題が山積していることも十分お考えいただきたいたいと思います。

海岸線にぎりりと原発を並べている日本で、軍事費を増やして何をしようとしているのでしょうか?「有事の際」という言葉がよく使われていますが、その時には原発のことは都合よく忘れているようです。原発も戦争もない世の中を望んでいるのは、私たちだけではないでしょう。